

8月度生涯研修抄録

規格性のあるX線写真の意味を考える

モノクロームワールドへの招待

鷹岡竜一 (東京都港区開業)

X線写真は日常臨床では欠くことのできない大切なツールである。疾病を診断するためにはもちろん、患者への説明でも大いに力を発揮する。また選択された治療方針・行われた処置内容の検証に必要であり、メインテナンスに移行すれば、新たな問題発見・再治療の時期の決定という役割も担っている。さらに学会やスタディグループに参加して情報収集や情報発信している。X線写真の位置付けやア

信ずる際にも、第一に必要な基礎資料である。現像処理、X線写真の保存管理などにおける些細なことが、X線画像の細部にまで影響を及ぼすことを理解しておきたい。

また歯科疾患は慢性タイプで連続性疾患で未来が読みにくいという特性があり、私たちは未来を知りたい患者に未来が読めないという課題を背負っている。未来が容易に掴めないとなれば、私たちは

ナログX線写真であれば現像処理、X線写真の保存管理などにおける些細なことが、X線画像の細部にまで影響を及ぼすことを理解しておきたい。

本講演では、臨床記録の代表であるX線写真について質の高いX線写真を得るために必要な知見を整理するとともに、X線写真が経時的に積み重ねられた時に実感する臨床観察の意味を考えてみたい。(行事案内参照)

先の特許国会で可決されたデジタル改革関連法。同法はデジタル社会形成基本法やデジタル庁設置法など6つの法からなり全部で63本の法改正を束ねる一括法だ。同法に盛り込まれた、個人情報保護法改定の全面改定や国と地方の個人情報保護制度の標準化などの問題点について、元日弁連情報問題対策委員会委員長の坂本団(まどか)弁護士に寄稿してもらった。



弁護士・坂本団

今回の改正による個人情報保護制度の見直しは多岐にわたっている。その一つ、従来は主に民間部門だけを所管していた個人情報保護委員会が、行政機関における個人情報の取り扱い全般を所管することになるなど、評価すべき改正点も含まれている。そのすべてを紹介する。

することは不可能なので、本稿では、市町村の条例制定権の侵害のおそれについて述べる。

3法と条例を一本化

改正前の個人情報保護法は、適用対象毎に法律等が分かれていた。すなわち、民間部門を対象とする個人情報保護法、行政機関等を対象とする行政機関個人情報保護法、独立行政法人等を対象とする独立行政法人等個人情報保護法、さら

とす個人情報保護法、国の行政機関等を対象とする行政機関個人情報保護法、独立行政法人等を対象とする独立行政法人等個人情報保護法、さら

に、地方公共団体は、それぞれ独自の個人情報保護条例を定めていた。当然ながら、これら3つの法律と各条例は、様々な点で異なっている。例えば、(現実にとりよるに、適用

デジタル改革の行方

個人情報保護法改正の狙いと問題点

弁護士・坂本団

説得力欠く改正理由

「機能強化」という発想は現実と乖離してお

を設定することになったた

たしかに、医療分野において、所属の異なる複数の研究者が共同研究を行う場合、それぞれの所属に応じて、患者のデータをやりとりする際に依拠すべき根拠法令が異なるのは煩雑であるという問題は従来から指摘されていた。

医療に関する個人情報保護法は、患者本人にとっては秘匿性の高いセンシティブな情報であると同時に、医学研究のためには研究者間で広く共有されるべき情報でもある。したがって、本来は医療に

は富本昌之、平尾清司各副理事長、玉川尚美、兵頭正道各理事が参加し、院内感染対策の正当な評価や金バラの逆ザヤ問題の解消など4テーマについて発言した。

平尾氏は口頭発言で、「歯初診」は院内感染対策の費用が歯科初再診の本体に含まれるかのよう

「機能強化」という発想は現実と乖離してお

を設定することになったた

たしかに、医療分野において、所属の異なる複数の研究者が共同研究を行う場合、それぞれの所属に応じて、患者のデータをやりとりする際に依拠すべき根拠法令が異なるのは煩雑であるという問題は従来から指摘されていた。

医療に関する個人情報保護法は、患者本人にとっては秘匿性の高いセンシティブな情報であると同時に、医学研究のためには研究者間で広く共有されるべき情報でもある。したがって、本来は医療に

り、一物二価を生み患者の負担金にも差が出るなど矛盾を生み出している

と批判、「施設基準を総点検し、全ての医療機関がそれぞれの特性を生かして払った努力が評価されるよう改善・撤廃・再構築」を求めた。

文書発言では「補綴技術料の大幅引き上げと金バラの逆ザヤ解消に向けた実勢価格の公的なモニタリング制度の確立」(平尾)、「待合室から政治を変える」を合言葉に総選挙で国民の審判を下そう(富本)、「保険でより良い歯科医療を求める署名」で、窓口負担の引き上げ(玉川)について述べた。

第2回保団連代議員会が6月27日にWEB会議で開かれ、大阪歯科から

第2回保団連代議員会が6月27日にWEB会議で開かれ、大阪歯科から

第2回保団連代議員会が6月27日にWEB会議で開かれ、大阪歯科から

院内感染防止対策の評価を平尾副理事長らが発言

院内感染防止対策の評価を平尾副理事長らが発言

院内感染防止対策の評価を平尾副理事長らが発言

第2回保団連代議員会 院内感染防止対策の評価を平尾副理事長らが発言

富本昌之、平尾清司各副理事長、玉川尚美、兵頭正道各理事が参加し、院内感染対策の正当な評価や金バラの逆ザヤ問題の解消など4テーマについて発言した。

平尾氏は口頭発言で、「歯初診」は院内感染対策の費用が歯科初再診の本体に含まれるかのよう

「機能強化」という発想は現実と乖離してお

を設定することになったた

たしかに、医療分野において、所属の異なる複数の研究者が共同研究を行う場合、それぞれの所属に応じて、患者のデータをやりとりする際に依拠すべき根拠法令が異なるのは煩雑であるという問題は従来から指摘されていた。

医療に関する個人情報保護法は、患者本人にとっては秘匿性の高いセンシティブな情報であると同時に、医学研究のためには研究者間で広く共有されるべき情報でもある。したがって、本来は医療に

協会行事案内

参加ご希望の方は、必ず事前にお申し込み下さい。M&Dホールは保険医会館東隣りです。

無料相談

未入会者とは、会員院所に勤める未入会勤務医です

※協会行事などを本紙等で報道・紹介するため、講習会などの写真で個人が特定されることがありますが、趣旨をご理解の上、ご了承ください。また、講習会でのビデオ撮影や録音はお断りします。

税務	8月18日(水) 午後2時~4時
雇用	8月19日(木) 午後2時~5時
法律	9月6日(月) 午後2時~4時

※会場は保険医会館。1週間前までに要申し込み

お申し込みは右のQRコードから協会行事予定の「お申込み」へ

Zoom併用 大阪市東部地区・同北部地区講習会

患者からの暴力・ハラスメントの予防と対応

患者からの暴力・ハラスメントの予防と対応

患者からの暴力・ハラスメントの予防と対応

「歯科衛生士向けZOOM講習会」

高齢者の口腔健康管理 認定調査を視点に加えて

日時 7月18日(日) 午前10時~午後1時

講師 尾崎和美氏(徳島大学大学院歯学薬学研究所)

会場 M&Dホール(保険医会館東隣り)

会費 5千円 定員 90人 ※会員本人も受講可能

申込 QRコードから

※本講習はZOOMを用いたWEB講習会です。

サマーセミナー

2022診療報酬改定に向けて歯科医療のこれからを考える

日時 8月1日(日) 午前10時~正午

講師 田辺隆氏(全国保険医団体連合会副会長)

会場 M&Dホール(保険医会館東隣り)

会費 会員無料 定員 60人

大阪府東部地区・同北部地区講習会

1本の歯を守るための根管治療

日時 8月21日(土) 午後6時~午後8時

講師 月星太介氏(愛知県開業)

会場 会員・スタッフ無料 定員 60人

会場 M&Dホール(保険医会館東隣り)

申込 QRコードから

8月度生涯研修

規格性のあるX線写真の意味を考える モノクロームワールドへの招待

日時 8月22日(日) 午前10時~午後1時

会場 M&Dホール(保険医会館東隣り)

講師 鷹岡竜一氏(東京都港区開業)

会費 会員3千円、未入会者1万円

定員 60人

※本講演は別会場で開催する講師を会場で視聴するサテライト講演会となります。